

八重瀬町営住宅西部団地 補充入居者募集

- ① 件名 八重瀬町営住宅西部団地
 - ② 場所 八重瀬町志多伯100-3
 - ③ 受付期間 平成23年12月12日(月) ~12月22日(木)
 - ④ 公開抽選 平成24年1月13日(金)午前10時
 - ⑤ 抽選場所 八重瀬町役場2階 大会議室
 - ⑥ 入居時期 平成24年2月1日予定
 - ⑦ 家賃 収入に応じた家賃額
 - ⑧ 募集世帯 1世帯
 - ⑨ 申込用紙 八重瀬町役場総務課
- ※ 補充入居者は、公開抽選によって入居順位を定めます。(有効期限: 抽選日から1年間) 町営住宅に空きが生じた場合は、入居順位に従い入居者を決定します。

お問い合わせ先 八重瀬町役場総務課
TEL 998-2200



赤十字奉仕団清掃活動

八重瀬町赤十字奉仕団(委員長:伊集ヒデ子)は10月26日、八重瀬公園周辺の清掃活動を行いました。これは、日頃から赤十字事業にご理解、ご協力をいただいている地域に対して感謝の意を込めて行われているもので、今年で2回目となります。伊集委員長は「昨年より、不法投棄などごみは減っているけど、駐車場付近のタバコのポイ捨てが目立った」と利用者のマナーの改善を訴えました。今回の清掃で、側溝たまった草木などは、捨てずに公園内の桜の木の堆肥として利用するなど環境にも配慮しました。

募集!! 地域と連携できる奉仕団。あなたの入団をお待ちしております。
☎ 998-7638、090-5937-8172(伊集)

とみしろ法律事務所

弁護士 西端 裕子

借金 離婚問題
相続問題 不動産問題

など、借金の相談については、初回相談料(30分)が無料です

まずはお気軽にお電話下さい。

TEL (098) 851-3841

受付時間 9:00~17:15 休日 土・日・祝日
〒901-0223 沖縄県豊見城市翁長854-2 サクセスビル3階

糸満警察署からのお知らせ

車上ねらいが多発しています

- 少しの間でも、車を離れるときにはカギをかける
- 車を離れるときは、車内に貴重品をおいたままにしない

家にいる間も、泥棒に注意

- 日中家の中に人がいるにもかかわらず、勝手口等から泥棒が入ってバッグ等を盗むという盗難の被害が多発しています。
- 貴重品は、目の届くところに置いておきましょう
- 家を空ける際は、必ずカギをかけましょう
- 近所に見慣れない人がいる場合は、声をかけましょう

年末・年始総合警戒のお知らせ

期間:平成23年12月22日から平成24年1月4日
年末・年始は、飲酒の機会も多くなります。飲酒絡みの事件・事故に巻き込まれないよう、注意しましょう

問い合わせ先 糸満警察署 995-0110

資源ゴミ分別のお願い

◎平成23年4月1日より、資源ごみの一部が変更になっております。町民の皆様のご協力お願い致します。

【変更1】

ペットボトルのキャップの回収(毎週火曜日)
キャップも貴重な資源であり、燃やさずリサイクルする事でCO₂削減になります。
※ ペットボトルのラベルは、燃やすゴミになります。分別をお願い致します。



【変更2】

雑紙(ざつがみ)の回収を始めます(毎週金曜日)
新聞紙・牛乳パック・本・ダンボールの4種類を回収していた紙類に雑紙が加わります。
出し方: 紙袋にいれて出す。雑誌と一緒にヒモで縛って出す。
※ 雑紙とは、お菓子の箱 ティッシュ箱 メモ用紙 郵便ハガキ 紙ケース(お酒箱など)



防災-0x60 不発弾を見つけたら

- たとえそれが小さなものであっても、絶対に近づかない。(ちょっとした衝撃で爆発する恐れ)
- すぐに最寄りの交番または警察署に通報する。

- ・糸満警察署(生活安全課) TEL 995-0110
- ・具志頭駐在所 TEL 998-6186
- ・東風平交番 TEL 998-2102
- ・港川駐在所 TEL 998-5855

平成24年八重瀬町 成人式式典について

【日時】
平成24年1月8日(日)

- ◇午後12時30分~午後1時00分 受付
- ◇午後1時00分~午後2時00分 式典
- ◇式典終了後 記念撮影

【場所】

【東風平地区】

八重瀬町中央公民館
2階大ホール



【具志頭地区】

具志頭農村環境改善センター 1階大ホール

【対象】

平成3年4月2日から平成4年4月1日までに出生した者で八重瀬町内に住所を有すること(但し、町外に住所を有するが本籍や学校が八重瀬町で、本町の成人式に出席を希望する者を含む)

お問い合わせ

八重瀬町中央公民館 998-8383

みやざとけんや
宮里兼也

八重瀬町 企画財政課 → 香南市 学校教育課

遂に、このコラムも最終回!!この記事が掲載される頃には、人事交流を終え沖繩へ帰る飛行機の中で、さて、最後は、10月8日、9日に宮城県仙台市で行われたみちのくYOSAKOIについて書きます。「東北のみなさんと「鳴子」を通じた交流を図りたい」と思い、高知県内の元氣な方々を繋ぎ結成された「高知県青年にぎわいポニート」その団

体内、なんと出発3日前に声をかけられ、宮城県名取市で被災状況の視察をしました。テレビのニュースなどで流れていた、どこか遠く世界の話のような状況が目の前に飛び込んできました。半壊の建造物、市内のいたるところに打ち上げられた船。震災から7ヶ月(10月現在)経った今も各地に大きな爪痕を残していました。東北・日本中のYOSAKOI仲間には、「思い」をつなげるのがかかります。今一

「元氣」と「希望」にかけ、届けることをテーマにあげた今回のみちのくYOSAKOI。私達もイベントの二日間、笑顔を絶やさず踊りました。踊りは、決して上手くはないかもしれませんが、笑顔溢れる私達のパフォーマンスで少しでも東北が元氣になりました。震災から半年以上が過ぎましたが、被災地の完全復興までには、まだまだ時間がかかります。今一

度「今、私たちにできること」を考え沖繩からも「ゆいまー」の精神を発信していければと感じました。最後に、私達も、今回の香南市での体験は、沢山のものを得ました。そのなかでも、一番の収穫は、やはり人と人との繋がりが、あたかも確信しています。12月からは、通常の業務に戻りますが、高知での経験を、これからの仕事へと活かして八重瀬町を元氣にしていきたいと思います。

【6.1▶11.30】 姉妹都市

八重瀬町 からの 人事交流

体験記 (最終回)



八重瀬町 企画財政課 ← 香南市 学校教育課

やまもとたかし
山本正志

「しばしの別れ」6月から八重瀬町で生活を始めて既に六ヶ月が経つてしまいました。今思えばものすごく短い期間でしたが、毎日が始めて経験する事ばかりで、貴重な毎日を通すことができました。

心の中に新しい風が吹いたように、それが吹いたまですう、それはまるでサトウキビ畑の中を抜ける風のように爽やかで清々しい風です。最後に語る言葉など思いつきもしませんが、たった一つ言える事は、八重瀬の土地が、人が大好きになりました。今度、八重瀬に来る際は仕事ではなくプライベートで訪れたいと思います。それまで、しばしの別れです。 また来るまでによつてよ。



『八重瀬岳』

ご案内

平成二十四年(二〇二二年)

八重瀬町 新年祝賀会

とき 平成24年(2012年)1月5日(木)
場所 八重瀬町中央公民館2階大ホール(旧東風平改善センター)
TEL 998-8383

八重瀬町の新年祝賀会につきましては、2部構成になっています。

第1部 企業や商工業者など経済産業界が中心となる祝賀会(名刺交換会)
第2部 町民や各界関係者などが自由に参加できる祝賀会

- 第1部 時間:午後2時~午後3時30分 会費:2,000円(当日受付)
- 第2部 時間:午後4時~午後6時 会費:1,000円(当日受付)

■お問い合わせ先

八重瀬町役場総務課

TEL 998-2200

★第1部と第2部ともに案内状がなくとも、どなたでも自由に参加できます。
◆第1部と第2部の両方に参加する場合は、3,000円となります。

平成24年度 9月は農業委員選挙です。



忘れずに!!

農業委員会委員選挙人名簿登載申請手続きを

来年、平成24年9月には、八重瀬町農業委員の任期満了に伴う選挙が行われます。

この選挙は、農業委員会委員選挙人名簿に登載されていないと、投票をすることができません。

選挙人名簿に登載されるためには、「農業委員会委員

選挙人名簿登載申請書」を提出する必要があります。

選挙人名簿登載申請書は、12月上旬に各字区長・自治会長さんを通じて配布・回収させていただきます。

お手元に届いた際は、内容確認等を行っていただき各字区長・自治会長さんへ提出方お願い申し上げます。

名簿登載の要件

- ① 八重瀬町内に住所がある方。
- ② 年齢が満20歳以上(平成4年4月1日までに生まれた方。)
- ③ 耕作面積が10a(300坪)以上の農業経営主。
- ④ ③の方と同居している親族又は、その配偶者のうち、耕作従事日数が年間、概ね60日以上、耕作に従事している方。

注意! 資格があっても、申請書の提出がないと選挙人名簿に登載されないため、投票権もリコールの請求権もありませんので **忘れずに!!** ご注意ください。

【お問い合わせ】 申請については 八重瀬町農業委員会 ☎ 998-9840 選挙については 八重瀬町選挙管理委員会 ☎ 998-2200

農政の立場から町の発展のために審議

～ショッピングセンター建設のための農地転用～



10月26日、農業委員会総会において、サンエー東風平シティ(仮称)建設のための農地転用(農地法第5条第1項の

規定による農地転用許可申請)について審議されました。

総会の前に事務局の案内で全委員が現場立会し、各関係者の農地転用についての説明を受けました。申請地は、本町北東部に位置し屋宜原地区区画整理事業区域に接続しており、また、申請目的の実現性は高く、農業振興に与える影響も少ないと判断され、審議は許可相当とされました。

月間農地パトロール!

耕作放棄地調査 実施(畑マーイ)



10月12、14の2日間、町農業委員会(会長 新里菊蔵)は、各割当班ごと平成23年度農地制度円滑化推進事業の一環として、土地基盤整備事業区域内を中心に耕作放棄地の調査及び違反転用状況把握を目的とした農地点検作業を実施しました。

重要

カンキツグリーンニング病

サンプル持ち込みへの協力をお願いします

カンキツグリーンニング病は、世界的に重要なかんきつの病害です。ミカンキジラミが病気を移したり、病気の木から取り木や接ぎ木によって感染します。感染した木は治療ができないため、速やかに伐採処分することが病気のまん延を防ぐのに重要です。

カンキツグリーンニング病の症状

下記のような全体的に黄色っぽい葉や、まだらに黄色い葉が見られます。

サンプルの採取方法

① 1つの樹から症状のある葉を含む4枝を採取してください。

※葉は1枝につき3枚以上

② 4枝を1つの袋にいれる。

※袋はしっかりと結び、高温、直射日光をさけて保管してください。

③ サンプル採取時に、ゴマダラカミキリによる被害の有無を確認する。

※樹が複数本あるときは、どの樹から採取したかたなかがわかるように目印などを付けてください。

※サンプルが大量にあり、持ち込みが困難な場合には八重瀬町へお問い合わせください。



東西南北から4枝採取



脈間黄化



黄化



主脈の黄化



まだら黄化

伐採にご協力頂いた場合は、ご希望される方に伐採樹1本につきシーワーカー苗を1本差し上げます。代替苗については数に限りがございますので、お早めにご連絡お願い致します。

■ サンプルの持ち込みなどに関するお問い合わせは下記にお願いします。

- ① 八重瀬町役場農林水産課 : 098-998-4624 ② 農業改良普及センター 南部 : 098-889-3515
③ 病害虫防除技術センター本所 : 098-886-3880



夜間訪問で早期納付を
八重瀬町自主財源等徴収対策本部設置規定第1条のもと、今回で6回目を迎えた「収納率向上対策夜間訪問」の出発式が11月7日、役場(本庁舎)ロビーで行われました。式の中で、比屋根町長は「町の重要な財源の確保のためにも納税意識の向上を図りましょう」と挨拶しました。11月7日から11月11日の4日間、町長及び管理職が各班に分かれ町税等の未納世帯を戸別訪問し、早期納付を呼びかけました。

東風平コミュニティ供用施設がリニューアル

今年3月からリニューアル工事に着手していた東風平コミュニティ供用施設が9月に無事完成しました。
同施設は昭和51年度に建築され、これまで30年以上にわたって地域コミュニティ活動の場として利用されてきましたが、住民の活動やニーズが多様化してきたことから、活動の場としての機能が十分に発揮されない状況でした。そこで、同施設を有効に活用するため、防衛施設庁の民生安定施設整備事業を導入し、地域住民や東風平区建設委員会の意見要望を踏まえ、利用者のニーズに即した改修工事を行いました。
また、事業のなかで、近年増加している地震に対する対応として、耐震性を考慮した設計、診断、工事を行い、幅広い年齢の方々が利



用しやすい様に施設のバリアフリー化を実施し、快適に利用できるよう施設へリニューアルされました。
10月23日には、同施設で改修記念祝賀会も催され、新垣康守区長は「今後も、字民の交流の場、地域活動の拠点として有効に活用していきます」と挨拶しました。

地域で“見守り” 『防止しよう!!』

連絡先
 役場 社会福祉課
 ☎ 998-9598
 町地域包括支援センター
 ☎ 835-7247

連絡先
 八重瀬町保健センター
 ☎ 998-1149

特定健診・がん検診の追加検診のご案内

平成23年11月に集団健診の最終健診を終了いたしました。皆さんの要望により、集団健診の日程を追加しました。

追加集団健診日程	日程	受付時間	健診会場
	平成24年1月15日(日)	午前8時30分～11時	八重瀬町保健センター


【検査内容及び料金】	
★特定健診及びがん検診	
特定健診(採血・尿検査)	無料
がん検診	
肺がん(胸部レントゲン)	200円
肺がん(痰の検査)	700円
大腸がん(便潜血反応)	500円
胃がん(バリウム検査)	1,000円
★希望検査	
心電図	1,000円
眼底検査	600円
貧血検査	300円
前立腺がん検査	1,890円

※当日、特定健診を受診した方のみ検査ができます。

【健診当日持参する物】

- 1 保険証 (受診資格確認をしますので、忘れずにご持参下さい。)
- 2 特定健診受診券 ※75歳以上は長寿受診券 40歳未満は一般健診がん検診受診券
- 3 がん検診受診券
- 4 料金 (がん検診及び希望検診の料金)

忘れずに



個別健診について (医療機関で平成24年1月31日まで実施)

「特定健診」は県内約300箇所の医療機関で受診することができます。上記の日程で都合が合わないという方・治療中の方は、医療機関へお問い合わせ下さい。また、特定健診とがん検診を同時に希望する方は、町が契約する下記の医療機関をご利用下さい。女性の方は、婦人がん検診も早めに受診することをお勧め致します。

【がん検診委託医療機関名簿】 ※料金につきましては、受診券をご確認下さい。

医療機関名	予約電話番号	肺	胃	大腸	子宮	乳がん
南部徳洲会病院	998-0309	○	○	○	○	○
とよみ生協病院	850-9003	○	○	○	○	○
豊見城中央病院附属健康管理センター	852-2000	○	○	○	○	○
沖縄県総合保健協会	889-6729	○	○	○	○	○
沖縄第一病院	888-1151	○	○	○	×	○
与那原中央病院	945-8108	○	○	○	×	×
南部病院	994-0501	○	○	○	×	×

※健診をまだ受診していない方には、字または自治会、健康づくり推進員より受診勧奨の電話があります。自分の健康状態を知るためにも、ぜひ健診を受診して下さい。

相談窓口
 (秘密は厳守します)

八重瀬町役場 社会福祉課
 ☎ 998-19598

八重瀬町地域包括支援センター
 ☎ 835-17247

通報・相談

高齢者虐待を受けていると思われる方を発見した場合

高齢者虐待防止法が成立

平成18年度4月1日「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(高齢者虐待防止法)が施行されました。高齢者虐待防止法では、「高齢者」を65歳以上のものと定義し、高齢者虐待を①養護者による高齢者虐待、及び②要介護施設従事者等による高齢者虐待に分けて定義されています。

通報について

擁護者による高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者は、高齢者の生命又は身体に重大な危険がある場合は、速やかに市町村に通報しなければなりません。

2、養護者による高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見したものは、速やかに市町村に通報するようにと努めなければなりません。

(高齢者虐待防止法第7条)

高齢者虐待とは

身体的虐待 身体にあざ、痛みを与える行為。

- ・平手打ち、つねる、殴る、蹴る、無理やり食事や口に入れる。やけど、打撲をさせる。ベットのしぼりつける。意図的に薬を過剰に服用させて身体拘束や抑制をするなど。

心理的虐待 脅しや侮辱の言葉、威圧的な態度、無視、嫌がらせによる苦痛を与える。

- ・排泄の失敗を嘲笑したり、それを人前で話し高齢者に恥をかかせる。
- ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う。侮辱をこめて、子供のよう扱う。
- ・高齢者が話しかけているのに意図的に無視する。

性的虐待 人との合意形成されていない、性的な行為またはその強要。

- ・排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置するなど。

経済的虐待 本人の合意なしに財産や金銭を使用する。

- ・日常生活に必要な金銭を渡さない。使わせない。
- ・本人の財産を無断で売却する。年金や預貯金を本人の意思、利益に反して使用する。

介護・世話の放棄・放任 介護や生活の世話を放棄又は放任し高齢者の生活環境や身体、精神的状態を悪化させている事。

- ・入浴しておらず異臭がする、髪が伸び放題だったり、皮膚が汚れている。
- ・水分や食事を充分与えられず、空腹の状態が長時間続いたり、栄養失調の状態にある。
- ・高齢者が必要とする介護・医療サービスを、相応の理由なく制限したり使わせない。

身体的虐待 身体にあざ、痛みを与える行為。

高齢者虐待行為の例

高齢者と家族の幸せのために
 ～地域住民だからできる 高齢者虐待防止の取り組み～

地域には必要な支援を受ける事ができず、人権、生活、健康が守られていない高齢者がいます。大きな問題が発生する前に支援ができるように、地域住民の皆様からの情報提供が不可欠です。

1. 暴力を受けている、怒鳴られる、年金を取られるなどと訴えている
2. あざや傷があるのに理由を聞いてもはぐりしない
3. 家族が介護でとても疲れていた、高齢者の悪口を言っている
4. 介護や病気について相談する人がいないようだ
5. ひとり暮らしや高齢夫婦世帯で、最近、姿を見かけなくなった
6. 高齢者を訪ねると家族に嫌がられたり、会わせてもらえない
7. 昼間でも雨戸が閉まっている
8. 家の周囲にゴミが放置されたり、異臭がする
9. 郵便受けが新聞や手紙で一杯になっていたり
10. 家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする
11. 暑い日や寒い日、雨の日なのに高齢者が長時間外にいる
12. 高齢者が道路に座り込んだり、徘徊していることがある
13. 介護が必要なのに、サービスを利用している様子がない
14. 高齢者の服が汚れていたり、お風呂に入っている様子がない
15. 最近、セールスや営業の車が来るのが多くなった
16. 家族がいるのに、いつもコンビニなどで一人分のお弁当を買っている

1.○が付いた項目が多いほど、支援の必要性が高い状態です。連絡をお願いします。
 2.ご連絡いただいた方の名前が漏れることはありません。